

独創の原点

私の「特別研究員・海外特別研究員」時代



おまた・ラポー・ひとみ

1979年生まれ。Ph.D. (宗教学文献学) フランス国立高等研究実習院 (EPHE) 第5部門博士課程修了。Ph.D. (歴史学) スイス・フリブール大学大学院文学部歴史学科博士課程修了。2007年4月～2010年3月、特別研究員-DC1。2019年4月～2021年9月、特別研究員-PD。京都大学白眉センター 白眉特定准教授などを経て、2025年より現職。

歴史研究者の隘路を支えてくれたもの

小俣ラポー日登美
奈良県立大学 地域創造学部 准教授

『殉教の日本——近世ヨーロッパにおける宣教のレトリック』を上梓した小俣ラポー日登美先生は、2023年度のサントリー学芸賞を受賞。さらに2024年度には、「近世から近代にかけてのカトリック文化圏における日本人(特に殉教者)像の形成と波及の歴史的過程の分析」により、日本学術振興会賞と日本学士院学術奨励賞を受賞した。小俣先生の独創の原点とは？

一つの事象に関する異なる史料に出会う

——殉教に興味を持ったきっかけは何ですか。

2003年3月に東京大学文学部を卒業した後、フランスのストラスブール大学に留学しました。そのときの指導教官から、パリ外国宣教会の文書館がオープンしたので行ってみなさい、と勧められました。そこで出会ったのが、中国の清代におけるカトリック迫害と殉教の史料でした。スペイン語やラテン語、フランス語などによる殉教の史料が多数ありましたが、これらは取り締まられた側の視点です。一方で、漢文の史料は現地の官憲による取り調べの記述で、彼らの法で罰している「犯罪者」に対して「殉教」という言葉はもちろん出てきません。

一つの事象に対して、視点がまったく異なる史料が併存することに興味を持ちました。一つの出来事であっても、それを記録する人々の立場が異なれば、まったく別の語り口が生まれます。しかもその記録は、書かれた言語や属する文化の違いに応じて、日本史・東洋史・西洋史といった伝統的学問分野、さらには細かい言語圏などの専門に分かれて扱われることとなります。もちろん、分野という細かい区分がなければ専門性は成り立ちません。しかし、現在の都合でつくられたカテゴリーの内側だけにいると見えなくなるものがある。「殉教」は、まさにそのような、枠を超えなければ全体像が浮かび上がらない現象だったのです。

帰国後、東京大学大学院の修士課程でも、清代における殉教に関する研究を行い、特別研究員-DC1もそのテーマで申請しました。特別研究員-DC1に採用されたことは、研究者の道へ進んでみようというインセンティブになりました。

——その特別研究員-DC1の期間に、日本の近世から近代にかけての殉教へと研究対象を変えたのはどうしてですか。

中国の研究者が多数参加する国際ワークショップに参加したとき、清代の殉教のような中国と欧州の対立を日本人が扱うことは、非常にセンシティブに受け止められる可能性があると感じました。

それだけではなく、このテーマについて調べていると、なぜか日本の殉教についての言及が、教会の文献にも、そして先行研究にも多いと気が付きました。中国やほかの非西洋の国々のケースでは慎重にならないといけないのに、なぜ日本の場合にはそうならないのか。他国においては歴史問題として認識されることが、日本に対してはまったく問題にならない。日本の歴史の在り方には、過去の問題を透明化させる何かがあるのではないかと。世界の中の日本の歴史はどう語られているのか。このテーマを通じて、歴史そのものが持つメタ的な問題に接続していくことができるのではないかと——こうした大きな問いに挑戦したくて、殉教という言葉や現象の研究にのめり込んでいきました。

海外での研究と帰国後の研究

——その後、フランスや米国で研究を続けられたのです。

フランス語・スペイン語・ポルトガル語・イタリア語・ラテン語・ドイツ語など、さまざまな言語による日本の殉教に関する史料や研究を読んできました。宣教師は国境を超えて活動したので、関連文献も多言語にわたります。また、欧州の歴史学者には、多言語に堪能な人が多いのです。新しい言語を学ぶのは大変でしたが、一つの言語を知るたびに新しい知的世界の扉が開かれることを体験しました。そのおかげで、扱う史料も文学的作品や図像史料、聖遺物などに広がり、厚みを増しました。でも逆にそのせいで、まとめるのに時間がかかってしまいました(笑)。

——その後、日本に帰国されて研究を続けられました。

2018年に家族に帯同して帰国しました。ですから、私自身に研究ポストの当てがあったわけではなく、子育てをしながら、研究を続ける生活となりました。

——2019年に特別研究員-PDに採用されました。

海外に長らくいると、日本に戻って研究することが難しくなります。特別研究員は、そのような人たちの研究を支えるという点でも、とても意義のある制度です。

ただし当時、特別研究員-PDに採用されても雇用関係がなく完全な就労証明書を発行してもらえなかったため、子どもを保育園に預けることができず、いろいろな先生に訴えました。

令和5年度から「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」が始まり、受入研究機関で雇用される特別研究員-PDは、受入研究機関から就労証明書が発行されるようになり、子どもを保育園に預けて研究と育児を両立しやすくなりました。私のような訴えを行った人たちや、その訴えを聞いて、後進のために制度を動かそうと実際に行動してくださった皆さまのおかげだと思っています。

高等研究機関の図書館は、子連れで利用することができなかったため、当時は国公立の図書館にとてもお世話になりました。特に、家にいながら先行研究を注文できる国会図書館の論文コピーサービスや、図書館相互貸借のシステムをよく利用しましたが、その費用を特別研究員の研究費で賄うことができました。

欧米の研究支援制度には、分野や受入研究機関が限定され、期間も1年間といった短期のものが多くあります。一方、JSPSの特別研究員は分野が限定されず、受入研究機関を移ることもできる柔軟な制度です。受入期間も3年間なので、落ち着いて研究を進めることができ、編集者と『殉教の日本』の打ち合わせも始めました。

またその間には、JSPS二国間交流事業に採択された、久留米大学の大場はるか先生が、国際的研究ネットワークを広げ、オンラインもいち早く活用して研究集会に招待くださったおかげで、再び国際的な場で研究を発信できるようになりました。

その後に着任した京都大学白眉センターは、採用期間が5年間と、さらに長期でした。京都大学以外の出身者や、私のようにたくさんの時間を必要とする研究をしている人も、意識的に採用する傾向があったように思います。理系・文系の枠を超えてさまざまな分野の人たちが集まっていて、刺激的な環境でした。そのような白眉センターの同僚を含む多分野の人たちと、事実を科学的に捉えるための学際的な方法について共同研究を行い、私が編著者としてその成果をまとめた『「事実」の交差点——科学的対話が生まれる文脈を探して』が2025年3月に刊行されました。

文理融合を進める奈良県立大学へ

——2025年4月に奈良県立大学の准教授に就任されました。

普通、研究ポストは既存分野を想定して募集されます。私の研究はいずれの伝統的な専門分野にも当てはまらない新しいものでしたから、定職に就くまでの道のりは長いものでした。しかし、野心的で学際的な研究をも可能にしてくれる特別研究員制度が支え続けてくれたからこそ、ここまでたどり着くことができたのだと思っています。そして最近では、さまざまな場所で学際化や分野横断を進める動きが文系でも盛んで、奈良県立大学でも既存分野を超えたカリキュラムへと改革を進めています。その方針によって、私は採用していただいたのだと思っています。

高等学校の歴史教科でも、日本史と世界史を結び付けて近現代史を学ぶ「歴史総合」が始まっています。そのような専門の枠を超える流れにより、今まで枠に当てはまらなかった革新的研究が評価されていくことを期待しています。

(取材・構成：立山 晃／フォトンクリエイト)
令和7年12月18日取材



殉教の日本

近世ヨーロッパにおける宣教のレトリック

小俣ラポー日登美 著
名古屋大学出版会
2023年2月刊行



「事実」の交差点

科学的対話が生まれる文脈を探して

小俣ラポー日登美 編著
ナカニシヤ出版
2025年3月刊行